

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査の対象 四日市 NPO セクター会議なやプラザ運営委員会
市民文化部市民生活課（指定管理に関する事務の所管課）
- 3 事前調査期間 平成22年1月6日
- 4 監査期間 平成22年2月2日
- 5 監査対象年度 平成20年度
- 6 監査対象事項 出納その他の事務
- 7 監査の方法 なやプラザ（市民活動センター・なや学習センター）の指定管理者である四日市 NPO セクター会議なやプラザ運営委員会に対して、公の施設に係る平成20年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうかの主眼を以て監査を実施した。
また、所管課に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかどうかの主眼を以て監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名称	四日市 NPO セクター会議なやプラザ運営委員会 (構成団体:(特)市民社会研究所、(特)クロスポイント、 (特)ドッグイヤー、(特)障害者福祉チャレンジド・ネット)
代表者	(特)市民社会研究所 代表理事 松井 真理子
住所	四日市市萱生町1200番地

2 指定管理の概要

施設名	なやプラザ(市民活動センター・なや学習センター)
所在地	四日市市蔵町4番17号
設置年月日	平成11年5月1日
指定管理期間	平成18年4月1日~平成21年3月31日
指定管理料	11,500,000円(平成20年度)
指定管理に係る 収支状況	収入 18,732,291円 支出 18,887,962円 収支差額 155,671円
利用実績	年間利用者数 なや学習センター 44,599人 市民活動センター 8,244人

3 指定管理の業務の範囲

【なや学習センター】

- ア 施設の使用許可、特別の設備の設置許可、使用許可の取り消し、入場の制限その他使用許可に関する業務
- イ 利用料金の徴収、利用料金の減免、利用料金の還付その他利用料金に関する業務
- ウ 施設等の維持管理に関する業務
- エ なや学習センター事業に関して市長が必要と認めた業務

【市民活動センター】

- ア 市民への情報提供事業及び市民活動の啓発・市民活動団体への支援事業の実施に関する業務
- イ 施設等の維持管理に関する業務
- ウ 市民活動センターの運営に関して市長が必要と認めた業務

4 収支状況

単位：円

項目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
	11,500,000	11,500,000	0
利用料金収入			
貸室収入	5,300,000	5,439,390	139,390
その他	930,000	1,383,865	453,865
自主事業収入(講座等)	359,000	409,036	50,036
収入計	18,089,000	18,732,291	643,291
人件費	10,500,000	9,621,399	878,601
管理費	4,573,830	5,503,783	929,953
消耗品費	400,000	535,001	135,001
燃料費	100,000	128,665	28,665
印刷製本費	80,000	0	80,000
光熱水費	2,100,000	2,379,253	279,253
修繕料	150,000	38,405	111,595
通信運搬費	300,000	311,970	11,970
広告料	0	0	0
手数料	0	525	525
保険料	13,830	11,570	2,260
委託料	1,410,000	1,640,608	230,608
その他	20,000	457,786	437,786
事業費	1,400,000	1,685,387	285,387
一般管理費	1,615,170	2,077,393	462,223
支出計	18,089,000	18,887,962	798,962
収支差額	0	155,671	155,671

第3 監査結果

監査の対象とした市民活動センター及びなや学習センターの指定管理者：四日市 NPO セクター会議なやプラザ運営委員会に対する公の施設の管理に係る平成20年度における出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善等の措置を講じられたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【四日市NPOセクター会議なやプラザ運営委員会】

(1) 施設使用料の収納について

管理業務仕様書に定める施設使用許可業務について、施設使用の受付時に施設使用料を徴収しているが、その収納した合計金額が記入されていない施設使用許可書が見受けられたので、今後、適正に処理するよう注意されたい。 【注意事項】

【市民生活課】

(1) 貸与備品の管理について

指定管理者への貸与備品の管理については、所管課による台帳との現物照合は行われておらず、また、指定管理者の管理状況も適切に把握していないのが現状である。市有財産の適切な管理の観点から、所管課職員の立会いのもとに現物照合を行うとともに、照合結果の書面での報告を義務化するなど、所管課の積極的な関与による管理方法に改めること。

【是正改善事項】

2 所見

【四日市NPOセクター会議なやプラザ運営委員会】

(1) 施設の利用率について

貸館施設については7施設あるが、各施設の利用状況を比較すると、会議室や音楽室の利用率と比べ工学演習室の利用頻度が低くなっている。指定管理者となって3年が経過するなかで音楽室を増設するなど各施設の利用率向上に取り組んでいるが、工学演習室の利用率が低い原因を分析するなどして、施設の利用率の一層の向上に努められたい。【努力要望事項】

(2) 使用許可の公平性の確保について

施設の使用申込みは3ヵ月前からの予約申込みが可能となっているが、予約の順番待ちで早朝から並ぶような状況が生じていた。このため、指定管理者としてもこの状況を改善するため、平成21年度からは申込方法を抽選方式に切り替えるなどの手立てを講じられているが、今後においても、新規参入団体も含め、すべての団体が公平・平等に施設が利用できる

ような施設運営にあたられるよう要望する。

【努力要望事項】

(3) 資金運用の徹底について

適切な会計処理による財務諸表(P/L、B/S)の策定を確認できたが、赤字収支への改善取組みと合わせて、貸借対照表(B/S)の現金・預金残高と銀行預金通帳・手持現金との実査を上司が定期的に行い、金の動きの把握や事故防止に努められたい。【努力要望事項】

【市民生活課】

(1) 貸ロッカーの確保について

管理業務仕様書に定める設備の利用に関する業務について、市民活動センターにおいて貸ロッカーが31台設置されているが、何時も空きがない利用状況となっており、下駄箱を代用して使用している状況であった。貸ロッカーの絶対数が不足していると思われるので、市民サービスの向上を図るため、指定管理者とも協議して、必要数を確保できないか検討すること。【検討事項】

(2) 月次報告書の確認について

基本協定書及び年度協定書に基づき、毎月、月次報告書の提出を受けているが、不定期に使用料の収入状況や仕訳伝票の内容の聞き取り、銀行預金の残高と報告書の突合、貸与物品の抽出検査などを実施し、月次報告書をより有効に活用する取組みにトライされたい。

【検討事項】

(3) 指定管理料で購入した備品の取り扱いについて

基本協定書には備品等の調達の規定はあるが、指定管理者が指定管理料で購入した備品の所有権が指定管理者にあるのか、市にあるのか、解釈上不明確な規定となっている。リース契約を含めて、解釈上又は運用上疑義が生じないよう、より明確な規程を定めるよう検討すること。【検討事項】

(4) 貸室予約のキャンセル料について

日程変更を含む取消手数料(キャンセル料)については、基本的には7日前までに取り消す場合にあっては使用料の50%、それ以降の場合にあっては100%となっている。なやプラザ利用者アンケートの結果を見ると、予約取り消しや日程変更に伴うキャンセル料に関する要望や意見が多く寄せられているので、市民サービスの向上を図る観点から、指定管理者とも協議のうえ、キャンセル料のあり方について検討すること。【検討事項】